

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2022年11月14日

**【四半期会計期間】** 第67期第2四半期(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)

**【会社名】** 富士ダイス株式会社

**【英訳名】** Fuji Die Co.,Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 久保井 恒之

**【本店の所在の場所】** 東京都大田区下丸子二丁目17番10号

**【電話番号】** 03-3759-7182

**【事務連絡者氏名】** 常務取締役業務本部長 春田 善和

**【最寄りの連絡場所】** 東京都大田区下丸子二丁目17番10号

**【電話番号】** 03-3759-7182

**【事務連絡者氏名】** 常務取締役業務本部長 春田 善和

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第66期 第2四半期 連結累計期間	第67期 第2四半期 連結累計期間	第66期
会計期間		自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	自 2022年4月1日 至 2022年9月30日	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日
売上高	(百万円)	8,363	8,367	16,874
経常利益	(百万円)	716	661	1,202
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	505	454	790
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	567	632	899
純資産額	(百万円)	18,972	19,523	19,303
総資産額	(百万円)	24,621	25,281	25,380
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	25.53	22.93	39.93
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	77.1	77.2	76.1
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	1,229	116	2,009
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	264	1,010	468
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	446	444	456
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	6,925	6,293	7,518

回次		第66期 第2四半期 連結会計期間	第67期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 2021年7月1日 至 2021年9月30日	自 2022年7月1日 至 2022年9月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	13.53	10.76

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が緩和されつつあり、社会活動の正常化が進んだことから緩やかに持ち直しました。しかしながら、ウクライナ情勢に伴う資源価格等の高騰、欧米各国の利上げによる消費活動及び生産活動の冷え込みや円安といった景気悪化への懸念も拭いきれないことから、依然として先行きが不透明な状態が続いております。

こうした状況の中、当社グループは中期経営計画（2022年3月期から2024年3月期）の2年目となる2022年度（2023年3月期）について、「革新」を年度方針に掲げ、新型コロナウイルスの感染拡大防止に努めるとともに、成長戦略である1．生産性向上・業務効率化、2．次世代自動車への対応・拡販、3．新成長エンジンの創出、4．海外事業の強化の諸施策に取り組んでおります。

生産性向上・業務効率化として昨年度実施したモデル工場における生産効率改善活動の国内生産拠点への展開、次世代自動車への対応・拡販の一環としてモーターコア金型向け新素材の開発や、電池関連製品専用生産ラインの設置といった諸施策を積極的に推し進めてまいりました。

超硬製工具類では、半導体関連需要が続いたことにより、関連する工具の販売が堅調に推移したものの、熱間圧延ロールの販売が市況の変化等により低調となった結果、売上高は2,152百万円（前年同期比1.2%減）となりました。

超硬製金型類では、自動車の電動化に関連する需要が続いたことにより、車載電池用金型の販売が好調に推移しました。また、光学素子成型用金型や製缶金型の販売も堅調に推移した結果、売上高は2,076百万円（前年同期比4.5%増）となりました。

その他の超硬製品では、半導体関連需要が続いたことにより、関連する金型の販売が堅調に推移しました。また、海外向け超硬素材の販売が中国での新型コロナウイルスによる活動制限を受け低調となったものの、売上高は2,099百万円（前年同期比2.2%増）となりました。

超硬以外の製品では、自動車部品用鋼製金型やセラミック工具の販売が堅調に推移したものの、引抜鋼管の売上が低調に推移した結果、売上高は2,038百万円（前年同期比4.8%減）となりました。

その結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は8,367百万円（前年同期比0.0%増）となりました。利益につきましては、営業利益は578百万円（前年同期比14.7%減）、経常利益は661百万円（前年同期比7.7%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は454百万円（前年同期比10.1%減）となりました。

なお、当社グループは耐摩耗工具関連事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

#### (資産の部)

当第2四半期連結会計期間末の資産の部は、25,281百万円（前連結会計年度末25,380百万円）となり、98百万円減少いたしました。流動資産は14,822百万円（前連結会計年度末15,331百万円）となり、509百万円減少いたしました。これは主に、現金及び預金が1,115百万円減少したことによるものであります。また、固定資産は10,458百万円（前連結会計年度末10,048百万円）となり、410百万円増加いたしました。これは主に、建設仮勘定が547百万円増加したことによるものであります。

(負債の部)

当第2四半期連結会計期間末の負債の部は、5,757百万円(前連結会計年度末6,076百万円)となり、318百万円減少いたしました。流動負債は4,046百万円(前連結会計年度末4,383百万円)となり、337百万円減少いたしました。これは主に、未払費用が499百万円減少したことによるものであります。また、固定負債は1,711百万円(前連結会計年度末1,692百万円)となり、18百万円増加いたしました。

(純資産の部)

当第2四半期連結会計期間末の純資産の部は、19,523百万円(前連結会計年度末19,303百万円)となり、220百万円増加いたしました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上により利益剰余金が454百万円増加、剰余金の配当により利益剰余金が435百万円減少、為替換算調整勘定が197百万円増加したことによるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ1,224百万円減少し、6,293百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益643百万円、減価償却費453百万円の計上、棚卸資産の増加407百万円、未払費用の減少501百万円などにより116百万円の収入(前年同期は1,229百万円の収入)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出919百万円などにより1,010百万円の支出(前年同期は264百万円の支出)となりました。この結果、フリー・キャッシュ・フローは894百万円の支出(前年同期は964百万円の収入)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払額435百万円などにより444百万円の支出(前年同期は446百万円の支出)となりました。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当社グループの研究開発費は、138百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2022年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2022年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	20,000,000	20,000,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数100株
計	20,000,000	20,000,000		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年9月30日	-	20,000,000	-	164	-	-

(5) 【大株主の状況】

2022年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
富士ダイス社員持株会	東京都大田区下丸子二丁目17番10号	3,122	15.74
新庄 美智子	Hamilton, NY, USA	1,815	9.15
矢作 玲子	東京都大田区	1,680	8.47
K P 株式会社	東京都大田区久が原六丁目8番16号	1,630	8.21
株式会社C S企画	東京都品川区東五反田一丁目10番11号	1,576	7.94
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	960	4.84
株式会社シルバーロイ	兵庫県小野市広渡町611番地	600	3.02
新庄 敦子	東京都品川区	590	2.97
新庄 由美子	東京都大田区	300	1.51
木下 晴義	東京都大田区	225	1.13
計	-	12,500	63.02

(注) 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、960千株であります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 164,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,831,800	198,318	
単元未満株式	普通株式 3,300		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	20,000,000		
総株主の議決権		198,318	

(注) 単元未満株式には、当社所有の自己株式98株が含まれております。

【自己株式等】

2022年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 富士ダイス株式会社	東京都大田区下丸子二丁目 17番10号	164,900		164,900	0.82
計		164,900		164,900	0.82

(注) 自己株式は、2022年8月1日に実施した譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分により、34,107株減少しました。



## 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2022年7月1日から2022年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2022年4月1日から2022年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3 四半期連結財務諸表の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、四半期連結財務諸表の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、監査法人等が主催する各種セミナーに定期的に参加し、会計基準等の変更点についての情報を得ております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	6,797	5,682
受取手形及び売掛金	3,099	3,144
電子記録債権	1,293	1,354
有価証券	1,000	1,000
商品及び製品	188	280
仕掛品	1,554	1,709
原材料及び貯蔵品	1,243	1,416
その他	157	238
貸倒引当金	3	3
流動資産合計	15,331	14,822
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,791	3,714
機械装置及び運搬具(純額)	2,300	2,150
工具、器具及び備品(純額)	196	243
土地	2,692	2,783
建設仮勘定	14	561
有形固定資産合計	8,995	9,454
無形固定資産		
その他	108	97
無形固定資産合計	108	97
投資その他の資産		
投資有価証券	276	244
長期貸付金	11	10
繰延税金資産	608	603
その他	47	48
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	944	907
固定資産合計	10,048	10,458
資産合計	25,380	25,281

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,171	2,251
短期借入金	31	35
リース債務	14	10
未払金	686	531
未払費用	691	191
未払法人税等	281	173
賞与引当金	353	701
役員賞与引当金	75	-
その他	78	151
流動負債合計	4,383	4,046
固定負債		
リース債務	22	23
繰延税金負債	0	0
役員退職慰労引当金	2	2
退職給付に係る負債	1,666	1,684
その他	1	0
固定負債合計	1,692	1,711
負債合計	6,076	5,757
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	164	164
資本剰余金	-	1
利益剰余金	18,964	18,983
自己株式	129	107
株主資本合計	18,999	19,041
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	102	78
為替換算調整勘定	201	398
退職給付に係る調整累計額	0	5
その他の包括利益累計額合計	304	482
純資産合計	19,303	19,523
負債純資産合計	25,380	25,281

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年9月30日)
売上高	8,363	8,367
売上原価	6,168	6,217
売上総利益	2,194	2,149
販売費及び一般管理費	1 1,516	1 1,571
営業利益	677	578
営業外収益		
受取利息	3	4
受取配当金	4	7
受取賃貸料	12	13
為替差益	14	50
補助金収入	2	6
その他	4	4
営業外収益合計	41	86
営業外費用		
支払利息	2	1
寄付金	0	1
その他	0	0
営業外費用合計	2	3
経常利益	716	661
特別利益		
固定資産売却益	1	3
投資有価証券売却益	0	-
特別利益合計	1	3
特別損失		
固定資産除却損	2	20
減損損失	0	1
その他	0	-
特別損失合計	2	21
税金等調整前四半期純利益	715	643
法人税等	210	189
四半期純利益	505	454
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	505	454

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
四半期純利益	505	454
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	9	23
為替換算調整勘定	44	197
退職給付に係る調整額	7	4
その他の包括利益合計	62	178
四半期包括利益	567	632
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	567	632
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	715	643
減価償却費	471	453
減損損失	0	1
賞与引当金の増減額(は減少)	422	346
役員賞与引当金の増減額(は減少)	13	75
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	7	13
受取利息及び受取配当金	8	12
補助金収入	2	6
支払利息	2	1
固定資産売却損益(は益)	1	3
固定資産除却損	2	20
売上債権の増減額(は増加)	351	69
棚卸資産の増減額(は増加)	188	407
仕入債務の増減額(は減少)	514	57
未払金の増減額(は減少)	90	35
未払費用の増減額(は減少)	355	501
その他	12	37
小計	1,293	390
利息及び配当金の受取額	8	12
利息の支払額	2	1
補助金の受取額	2	6
法人税等の支払額	72	290
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,229	116
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	147	361
定期預金の払戻による収入	112	280
投資有価証券の取得による支出	1	0
投資有価証券の売却による収入	0	-
有形固定資産の取得による支出	193	919
有形固定資産の売却による収入	2	5
無形固定資産の取得による支出	34	2
固定資産の除却による支出	0	13
貸付金の回収による収入	0	0
その他	2	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	264	1,010

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	3	4
短期借入金の返済による支出	3	4
長期借入金の返済による支出	2	-
リース債務の返済による支出	8	9
配当金の支払額	435	435
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>446</b>	<b>444</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	29	113
<b>現金及び現金同等物の増減額（は減少）</b>	<b>547</b>	<b>1,224</b>
現金及び現金同等物の期首残高	6,377	7,518
<b>現金及び現金同等物の四半期末残高</b>	<b>1 6,925</b>	<b>1 6,293</b>



【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第2四半期連結累計期間  
(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(追加情報)

当第2四半期連結累計期間  
(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)に記載した新型コロナウイルス感染症の影響及び会計上の見積りについて重要な変更はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
給与手当	512 百万円	522 百万円
賞与引当金繰入額	188 "	187 "
退職給付費用	45 "	38 "
貸倒引当金繰入額	0 "	0 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
現金及び預金	6,165 百万円	5,682 百万円
有価証券	1,000 "	1,000 "
預入期間が3か月を超える定期預金	240 "	389 "
現金及び現金同等物	6,925 百万円	6,293 百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月23日 定時株主総会	普通株式	435	22.0	2021年3月31日	2021年6月24日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	435	22.0	2022年3月31日	2022年6月27日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

当社は、2022年7月15日開催の取締役会決議に基づき、2022年8月1日に譲渡制限付株式報酬としての自己株式34,107株の処分を行いました。この結果、当第2四半期連結累計期間において自己株式が22百万円減少し、当第2四半期連結会計期間末における自己株式は107百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業セグメントは、耐摩耗工具関連事業のみの単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

製品区分	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
超硬製工具類	2,179	2,152
超硬製金型類	1,987	2,076
その他の超硬製品	2,055	2,099
超硬以外の製品	2,140	2,038
外部顧客への売上高	8,363	8,367

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
1株当たり四半期純利益	25円53銭	22円93銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	505	454
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	505	454
普通株式の期中平均株式数(株)	19,800,929	19,812,264

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年11月14日

富士ダイス株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 立石 康人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山本 高揮

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている富士ダイス株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、富士ダイス株式会社及び連結子会社の2022年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。